

大田区立図書館の今後のあり方について検討報告書

(原 案)

教育総務部大田図書館

目次

第1 区立図書館整備のあゆみ	1
第2 図書館の現状	3
1 これまでの運営方針	3
2 管理運営	6
3 開館時間	6
4 休館日	6
5 図書館資料	7
6 図書館サービス	9
(1) 貸出しサービス	9
(2) 情報サービス	10
(3) 地域の課題に対応したサービス	11
(4) 利用者に対応したサービス	12
(5) 多様な学習機会の提供	16
(6) ボランティア活動等の促進	16
第3 区立図書館の課題と解決に向けた方向性	17
1 施設配置	17
2 建物の更新	18
3 管理運営	19
4 休館日、開館時間	20
5 図書館資料	21
6 図書館サービス	23
(1) 貸出しサービス	23
(2) 情報サービス	27
(3) 地域の課題に対応したサービス	29
(4) 利用者に対応したサービス	29
(5) 多様な学習機会の提供	34
(6) ボランティア活動等の促進	37
第4 区立図書館の今後のあり方	37
1 区立図書館運営の基本的な考え方	37
2 施策体系案	39
3 個別事業案	40
第5 新たな図書館運営を目指して	44

第1 区立図書館整備のあゆみ

昭和31年に池上図書館が本区で最初の区立図書館として開館しました。当時、本区は23区の中で区立図書館を持たない4区の中の1区でした。図書館設置は後発となったものの、池上図書館は当時としては先進的な運営方法を採用することで注目を集めました。それまで図書館は、目録カードから図書を選んで館内で閲覧する「閉架式」と言われる図書館が多くを占めていましたが、池上図書館では利用者が書架室に入って自由に図書を選んで閲覧できる「開架式」を採用し、また、当時あまり例のなかった図書の貸出しを行いました。昭和35年3月には、洗足池図書館と蒲田図書館が開館し、この年の7月にハーバード大学図書館副館長で国際ユネスコ図書館委員長を務めていたD.W.ブライアント氏が洗足池図書館を訪れ、その先進性に驚き全世界に紹介した、という報道が行われています。

○毎日新聞 昭和38年10月1日付記事

世界に紹介される洗足池図書館～自慢の“自由開架式”

この七月、東京をはじめ全国九地区で開かれた国・公立大学図書館協議会のセミナーに、講師として招かれたハーバード大学の図書館副館長で国際ユネスコ図書館委員長をしているD.W.ブライアント氏(50)が、たまたま洗足池図書館をたずねて館内を見学したさいその施設と運営のすばらしさにびっくり、日本の代表的図書館として折り紙をつけ、図書館国際セミナーの席上、全世界で紹介することになったもの。(中略)

同図書館は洗足池のほとりにあり、五千万円の予算ですすめられていた改築工事もこの二月に完成、鉄筋二階建延べ七百平方メートルのモダンな建物。

そのうえ日本の図書館では珍しい自由開架式の図書閲覧方法が採用されており、これがブライアント氏の目にとまった。これはいままでの読書カードの記入などいっさいの手数がはぶけ、入館者は自由に書庫へ出入りし、読みたい本を書ダナから自由に選び出せるようになっている。しかも閲覧中の混雑をさけるため、閲覧室の二百五十五のイスは全部指定席になっているほか、少年室を設け、子供たちも気軽に閲覧できるなどいたれりつくせりの設備。

すべて利用者に便利なような仕組みになっていて、いままでの「本をみせてやる」といった旧式の閲覧方法にくらべると非常に近代化されているのが特徴。このため、現在は一日八百から九百人、休日は千三百人前後の利用があり、いつも超満員の盛況を見せている。

(「大田区史 第十二章 高度成長下の生活と文化 第一節 区民施設の拡充と整備」より転載)

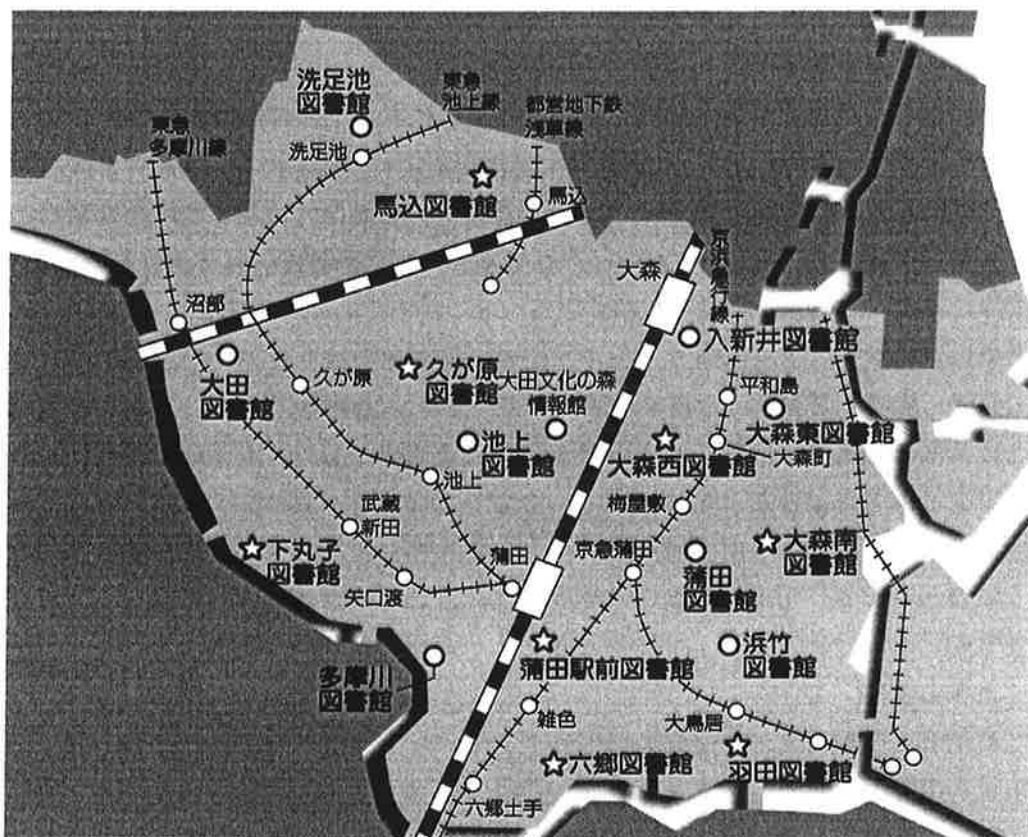
この後、区は昭和41年度からの行政施設建設五カ年計画に基づき大田図書館(昭和45年)、馬込図書館(昭和46年)、浜竹図書館(昭和46年)、六郷図書館(昭和47年)を開館しています。

昭和49年第4回区議会定例会では、区長及び教育長が「5万人に1館」を骨子とする区

書館建設計画を発表しました。これは、人口 5 万人、半径 900 メートル圏内に 1 館を各地域に配置し、区民が歩いて 15 分以内でいずれかの図書館を利用できるようにすることを目指したものです。この計画により、入新井図書館(昭和 49 年)、下丸子図書館(昭和 50 年)、大森南図書館(昭和 51 年)、蒲田駅前図書館(昭和 56 年)、大森東図書館(昭和 57 年)、多摩川図書館(昭和 58 年)、久が原図書館(昭和 59 年)、大森西図書館(昭和 61 年)が整備され、平成 6 年には羽田図書館が加わり、16 館となりました。現在、大田区は 23 区の中でも世田谷区と並んで最も図書館数の多い区となっています。

なお、本区には、このほか図書館同種施設として、平成 13 年に開設された大田文化の森情報館があります。

図 1 区内の図書館配置



*○は、第 2 木曜日が休館日の館、☆印は、第 3 木曜日が休館日の館を表す。

*大田文化の森情報館は、図書コーナーが設置されており、図書館同種施設と位置付けられています。

表1 図書館施設の概要

No	館名	所在地	床面積(m ²)	開館年月	閲覧席
1	大田	田園調布南 25-1	2,151	昭和 45 年 6 月	292
2	大森南	大森南 1-17-7	1,199	昭和 51 年 11 月	145
3	大森東	大森東 1-31-3-104	1,250	昭和 57 年 5 月	161
4	大森西	大森西 5-2-13	1,201	昭和 61 年 8 月	140
5	入新井	大森北 1-10-14	1,015	昭和 49 年 8 月 平成 23 年 3 月移転	146
6	馬込	中馬込 2-26-10	1,608	昭和 46 年 5 月	306
7	池上	池上 3-27-6	1,050	昭和 31 年 6 月 昭和 63 年 4 月移転	102
8	久が原	久が原 2-28-4	1,200	昭和 59 年 10 月	206
9	洗足池	南千束 2-2-10	1,254	昭和 35 年 3 月 平成 8 年 7 月改築	201
10	浜竹	西糀谷 3-32-7	984	昭和 46 年 8 月 平成 15 年 10 月移築	123
11	羽田	羽田 1-11-1	1,300	平成 6 年 12 月	185
12	六郷※	南六郷 3-10-16	546	仮設中	52
13	下丸子	下丸子 2-18-11	1,764	昭和 50 年 9 月	237
14	多摩川	多摩川 2-24-63	1,211	昭和 58 年 8 月	187
15	蒲田	東蒲田 1-19-22	1,259	昭和 35 年 3 月 平成 3 年 10 月移築	169
16	蒲田駅前	蒲田 5-13-26-301	1,710	昭和 56 年 4 月	197
				計	2,849

※六郷図書館は、現在改築工事中で平成 28 年 4 月から平成 30 年秋(予定)まで仮設で運営中。

第2 図書館の現状

1 これまでの運営方針

大田区では、平成 20 年に新たな大田区基本構想を定めました。基本構想では、「区民が自ら考え行動し、まちの未来を開きます。」、「安心と魅力を備えた都市(まち)を次世代へと贈ります。」、「人と人とのつながりが、優しいまちをつくれます。」という基本理念の下に、区の将来像を「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」とし、この将来像を実現するために 3 つの基本目標と 9 つの個別目標を掲げています。この基本構想に沿って、平成 21 年 3 月に「大田区 10 か年基本計画 おおた未来プラン 10 年」が策定され、同計画は、10 年計画の折り返し点である平成 26 年 3 月に「大田区 10 か年基本計画 おおた未来プラン 10 年(後期)」として改訂されています。

この「大田未来プラン 10 年（後期）」において区立図書館の運営は、

基本目標「生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち」

個別目標「誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります。」

施策体系「区民の主体的な生涯学習の仕組みづくり」

の中の、「図書館を活用した学習環境の整備・展開」という重点施策に位置づけられています。平成 26 年度から平成 30 年度までの年次計画と平成 28 年度までの達成状況は、下表のとおりとなっています。

「大田区 10 か年基本計画 おおた未来プラン 10 年（後期）」図書館関連項目

■図書館を活用した学習環境の整備・展開

老朽化の進んでいる図書館の改築・改修にあたっては、地域特性を活かした情報拠点として機能の向上を図ります。子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整備します。

項目	事業名	進捗状況	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
図書館の改築・改修	六郷図書館の改築	計画	—	—	工事	竣工	—
		実績	—	—	工事		
	老朽化館の改築・改修	計画	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	下丸子耐震改修	推進		
図書館サービスの充実	インターネット環境の整備	計画	運用・活用	運用・活用	運用・活用	運用・活用	運用・活用
		実績	運用・活用	公衆無線 LAN 開始	運用・活用		
	学校図書館との連携※	計画	検討	推進	推進	推進	推進
		実績	11 校	87 校	87 校		
	図書館利用促進	計画	検討	推進	推進	推進	推進
		実績	検討	推進	推進		

※学校図書館支援事業（区立図書館司書が区立小中学校に出向いて学校図書館運営を支援する事業。詳細は p13）の実施校数

また、大田区教育委員会では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成 16 年度から三次に渡る「大田区子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に努めています。平成 23 年度から平成 27 年度までを計画期間とする第二次計画に掲げた区立図書館に関する目標値と達成状況は次のとおりで、区立図書館の児童図書蔵書数と児童図書貸出冊数(個人貸出)共に目標を達成することができました。

■大田区子ども読書活動推進計画（第二次）における区立図書館関連の目標と達成状況

項目	平成 22 年度 実績	平成 27 年度 目標値	平成 27 年度 実績
区立図書館の児童図書蔵書数	392,971 冊	412,000 冊	435,746 冊
区立図書館の児童図書貸出冊数 (個人貸出)	1,375,609 冊	1,700,000 冊	1,830,355 冊

現在、子どもの成長発達段階に応じた読書推進を掲げた平成 28 年度から平成 32 年度までを計画期間とする第三次計画を推進していますが、その中で区立図書館も積極的に次表に示す施策を推進しているところです。

■大田区子ども読書活動推進計画（第三次）における区立図書館関連の取組事業

事業体系大項目	事業体系中項目	区立図書館事業名
Ⅰ 幼児期の指導： 本との出会いと読書習慣の基礎づくり	1 本との出会いの機会づくり	区立図書館の絵本コーナーの改善・工夫 区立図書館における「子ども読書の日」「読書週間」行事の実施
	2 幼児期の読書体験の推進	区立図書館におけるおはなし会の開催 読み聞かせの人材育成 ①読み聞かせボランティア等の養成 ②大田区立図書館ボランティア懇談会の開催
	3 乳幼児期の読書啓発	区立図書館ホームページによる広報
Ⅱ 学齢期の指導： 発達段階に合わせた読書力の向上	2 本との出会いの機会の創出	小学校 1 年生への図書館案内の配布
		区立図書館による学校図書館支援 ①団体貸出 ②学校図書館支援事業
		区立図書館における「子ども読書の日」「読書週間」行事の実施（再掲）
Ⅲ 生涯を通じて自ら本を選び学ぶことのできる読書環境の整備	1 読書環境の整備	区立図書館における計画的な図書資料の収集
		団体貸出の実施（再掲）
		障がいのある子どもへの読書活動の推進
		六郷図書館の改築
	2 区立図書館員の資質の向上	職員研修の実施 区立図書館ネットワークの強化

■大田区子ども読書活動推進計画（第三次）における区立図書館関連の目標

項目	平成 32 年度目標値
区立図書館の児童図書蔵書数	460,000 冊
区立図書館の児童図書貸出冊数(個人貸出)	1,950,000 冊

2 管理運営

区としての所蔵図書の選定基準等の運営上の方針決定や施策の企画・立案等を担う中央館としての役割を大田図書館が担い、その他の図書館は地域館として、大田図書館の方針を踏まえ、地域特性を考慮しながら、運営されています。

館の運営については、平成 15 年度から一部委託を開始し、平成 18 年度までに全館に拡大した後、平成 19 年度からは、大田図書館を除き全館で指定管理者制度に移行しました。大田図書館は、中央館としての役割を担う管理部門については区職員による直営を維持することとし、事業部門のみを一部業務委託としています。指定管理者制度により運営されている地域館については、毎年モニタリングを実施しています。モニタリングは、管理、職員、運営、情報管理、安全・危機管理、施設管理、清掃の 7 分野 32 項目について、指定管理者自身の自己評価と図書館を所管する大田図書館管理部門による評価を行うほか、財務状況については、公認会計士による財務審査を行って、適切で健全な運営を図っています。

3 開館時間

開館時間は、午前 9 時から午後 7 時までとしていますが、勤労者が利用しやすい大森駅近くの入新井図書館と蒲田駅近くの蒲田前図書館の 2 館については閉館時刻を午後 8 時までと延長しています。なお、1 月 4 日は、年末年始の連続休館明けの準備時間を見込んで全館午前 10 時開館としています。

4 休館日

月 1 回を休館日としています。16 館を毎月第 2 木曜日（大田、大森東、入新井、池上、洗足池、浜竹、多摩川、蒲田）を休館日とするグループと毎月第 3 木曜日（大森南、大森西、馬込、久が原、羽田、六郷、下丸子、蒲田駅前）を休館日とするグループに分け、隣接する館を異なるグループに振り分けることで、その地域の図書館が全て休館となることがないようにしているほか、休館日が祝日と重なった場合は開館して、その翌日を休館日とし、区民の利用ニーズに配慮しています。休館日も図書館職員が全員出勤して、窓口対応、著作権、個人情報保護などをテーマとする研修を行っています。

また、図書整理のため、前記のほかに特別整理期間として、館ごとに年間 7 日以内（大田図書館のみ蔵書数が多いため 10 日以内）の休館日を設けているほか、年末年始は、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までを休館にしています。

図書館同種施設である大田文化の森情報図書コーナーは、毎月第 2 木曜日を定期休館日とする区立図書館と同じ開館日、開館時間としています。

5 図書館資料

区立図書館では、館ごとに分野を決めて集中的に収集を行うことで、区立図書館全体で区民の高度な調査ニーズに応えられるような蔵書を行っています(表 2)。また、収集する図書の選定については、平成 14 年度から大田図書館が中心となって一元的に行うこととし、平成 16 年には大田区立図書館選書基準(平成 16 年 3 月 24 日付大図発第 457 号大田図書館長決定)を定め、効率的、効果的な収集を目指しています。

図書以外の所蔵資料としては、視聴覚資料として CD、DVD、カセットテープがあります。ビデオテープについては、洗足池、蒲田、羽田の 3 館で教育・教養的なビデオ資料の収集をしており、平成 27 年度からは、児童向けアニメ作品などを含め DVD の所蔵を開始しました。その他の館では、大田区製作の広報ビデオを中心に所蔵してきましたが、平成 28 年度からは全館で DVD の収集を開始しています。

なお、特定の資料を特別に保存する館として、CD は蒲田図書館、雑誌のバックナンバーは、蒲田駅前図書館、絶版等の児童書には下丸子図書館を指定しています。

表2 館別分担収集表

No	館名	分担する分野
1	大田	00 総記、01 図書館、02 図書、書誌学、03 百科事典、04 一般論文、講演集、05 逐次刊行物、06 学会、団体、研究調査機関、07 ジャーナリズム、08 叢書、全集、09 貴重書、郷土資料、20 歴史総記、21 日本史、22 アジア史、東洋史、23 ヨーロッパ史、西洋史、24 アフリカ史、25 北アメリカ史、26 南アメリカ史、27 オセアニア史、90 文学総記、91 日本文学、92 中国、東洋文学、93 英米文学、94 ドイツ文学、95 フランス文学、96 スペイン文学、97 イタリア文学、98 ロシア文学、99 その他諸文学
2	大森南	46 生物化学、一般生物学、47 植物学、48 動物学、60 産業総記、61 農業、62 園芸、造園、63 蚕糸業、64 畜産業、獣医学、65 林業、66 水産業
3	大森東	70 芸術、美術、71 彫刻、72 絵画、書道、73 版画、75 工芸
4	大森西	67 商業、68 運輸、交通、69 通信事業
5	入新井	33 経済、34 財政
6	馬込	37 教育
7	池上	10 哲学総記、11 哲学各論、12 東洋思想、13 西洋思想、14 心理学、15 倫理学、16 宗教、17 神道、18 仏教、19 キリスト教
8	久が原	28 伝記、29 地理、地誌、紀行
9	浜竹	78 スポーツ、体育、79 諸芸、娯楽
10	洗足池	32 法律、76 音楽、77 演劇
11	羽田	40 自然科学総記、41 数学、42 物理学、43 化学、44 天文学、宇宙科学、45 地球科学、地学、地質学、80 言語総記、81 日本語、82 中国語、83 英語、84 ドイツ語、85 フランス語、86 スペイン語、87 イタリア語、88 ロシア語、89 その他諸言語
12	六郷	30 社会科学総記、31 政治、39 国防、軍事
13	下丸子	38 風俗習慣、民俗学、59 家政学、生活科学、74 写真
14	多摩川	36 社会
15	蒲田	50 技術、工学、51 建設工学、土木工学、52 建築学、53 機械工学、54 電気工学、55 海洋工学、船舶工学、56 金属工学、鉱山工学、57 化学工業、58 製造業
16	蒲田駅前	35 統計、49 医学、薬学

*分類は「日本十進分類表 新訂9版」による

6 図書館サービス

(1) 貸出しサービス

ア 個人への貸出し

稀覯本や歴史的価値のある古文書、劣化が進み滅失の恐れのある希少な図書及び参考図書類の一部を館内利用に限定していますが、原則として全ての図書資料の貸出に応じています。視聴覚資料を除く図書や雑誌については、東京都立図書館、特別区城南ブロック（大田、品川、渋谷、世田谷、目黒）の区立図書館をはじめ都内公立図書館や、国立国会図書館から借用して提供することも可能としています(相互貸借)。特に、東京都立図書館、特別区城南ブロックの区立図書館、国立国会図書館については、インターネット検索システムにより、蔵書検索が可能な環境を整えています。

貸出しを受けられるのは、区内在住、在勤、在学者としており、貸出点数は図書・雑誌 1 回 12 冊、視聴覚資料 1 回 6 点まで、貸出期間は 2 週間以内としています。

貸出しを受けるには、登録して「共通かしだしカード」の交付を受ける必要があります。登録手続きには、住所を確認できる書類(身分証明書、運転免許証、健康保険証、学生証など)の提示を求めて本人確認を行っています。また、中学生以下の子どもには、保護者等の保証人を求めています。「共通かしだしカード」は、大田文化の森情報館図書コーナーを含め全館で使用が可能となっており、貸出期限から返却が 4 週間以上遅れた場合には、ペナルティとして延滞している図書資料が返却されるまでの期間、新たな貸出しと予約の受付を停止しています。

イ 予約・リクエストサービス

図書館に登録している利用者が、貸出しを希望する図書資料が貸出中の場合は、貸出予約を受け付けています。予約は、図書館カウンターだけではなく、電話、FAX 及びインターネット(館内に設置された端末を含む。)でも受け付けています。全ての区立図書館の貸出し可能な図書資料を予約することが可能で、利用者が指定した区立図書館で受け取ることができます。

また、区立図書館が所蔵していない図書については、リクエストとして受け付け、大田区立以外の公立図書館から借用したり(相互貸借)、選書基準等に適合するものであれば新規に購入することで要望に応じています。

ウ 団体貸出し

区民活動、生涯学習活動を振興することを目的として、読書支援団体及び区民活動団体のうち、10 人以上の団体に図書資料を 1 回あたり 100 点以内、貸出期間を 1 か月以内として貸し出しています。貸出しの実績がある団体は、小・中学校、保育園、児童館のほか、読み聞かせサークル、介護施設、障がい者施設等となっています。

(2) 情報サービス

ア レファレンス(参考調査)

利用者が必要な図書や資料を探すアドバイスをしたり、関連する情報の提供を行うレファレンスサービスを行っています。書架案内、端末での検索のほか、参考資料等を駆使してできる限り利用者の調査の援助を行っています。図書館カウンターで直接依頼を受けるほか、電話や手紙などによる問い合わせにも応じています。

◆レファレンスの実例

- 区議会に出された陳情の審議内容を見たい。
- 大田区議会会議検索システムを活用して調査し、利用者に案内した。

- 大田区立小・中学校の周年記念誌を見たい。
- 小・中学校の周年記念誌は、教育センター教育図書室で閲覧できることを案内した。

- 大田区の水害について戦前の資料が見たい。
- 大田区の水害関係資料を案内すると共に「防災専門図書館」を紹介した。

- 大田区が舞台の小説を知りたい。
- レファレンス用にまとめていたリストから案内した。

イ 商用データベースの利用

各館では、2つの商用データベースと契約し、利用者の調査ニーズに応じています。

- ・ 聞蔵Ⅱビジュアル(朝日新聞)……朝日新聞 1985～、朝日新聞縮刷版(1945～1999)
- ・ D1-Low.com(第一法規)……現行法規、判例体系、法律判例文献情報

ウ インターネット検索システム

区立図書館専用サイトを開設し、インターネットを通じて、全ての区立図書館が所蔵する貸出し可能な図書資料の検索、照会、貸出し予約、貸出し・取置期限の延長、メールアドレス登録、図書館休館日・行事確認等ができるようになっています。館からは、電子メールによる予約連絡や返却の督促を行っています。

エ 視聴覚資料の館内鑑賞サービス

視聴覚資料のうち、CDについては、下丸子図書館を除く全館、カセットテープについては、大田、大森東、大森西、池上、浜竹、多摩川の各図書館でヘッドホンによる鑑賞を可能としています。

ビデオ資料を収集している洗足池、蒲田、羽田の3館では、館内にビデオ及びDVDの視

聴環境を整えています。

表3 各館の視聴覚用設備 ○…試聴・視聴可 ×…試聴・視聴不可

館名	CD	カセット	ビデオ・DVD
大田	○	○	×
大森南	○	×	×
大森東	○	○	×
大森西	○	○	×
入新井	○	×	×
馬込	○	×	×
池上	○	○	×
久が原	○	×	×
洗足池	○	×	○
浜竹	○	○	×
羽田	○	×	○
六郷	○	×	×
下丸子	×	×	×
多摩川	○	○	×
蒲田	○	×	○
蒲田駅前	○	×	×

オ 公衆無線LAN接続サービス

来館者が持参した携帯端末等を使用してインターネット検索等の調査を行えるよう、無料の公衆無線 LAN 接続サービスを実施しています。来館者は、1 時間まで公衆無線 LAN を使ったインターネット接続を利用することができます。1 時間を超えた場合は、再接続を繰り返すことで、1 時間単位で延長して使用できます。

カ 複写サービス

調査・研究を目的として、大田区立図書館所蔵の図書資料を複写できるコピーサービスを全館で行っています。複写できるのは著作権法に基づき、一著作物の一部分を 1 人について 1 部です(※)。用紙のサイズは、A3、A4、B4(大田図書館と馬込図書館は B5 も利用可能)があります。実費負担として各サイズとも 1 枚 10 円を徴収しています。

※「一部分」とは著作物の半分以下と解釈されています。ただし、発行後相当期間(次の号が出るまで)を経過した雑誌、新聞等の論文、記事等は全部を複写することができます。

(3) 地域の課題に対応したサービス

入新井、蒲田駅前、下丸子図書館の 3 館には、特定の分野の蔵書の紹介やその分野の集会行事を行うなどの「特設コーナー」を設置しています。コーナーにはその分野のより高度なレファレンスが行えるよう、専任の司書を配置しています。

○入新井図書館 《ビジネス支援コーナー》

ビジネスに重点を置いた蔵書を行っているほか、大田区中小企業診断士会による「まちかど経営・創業相談会」を定期的で開催している。

○蒲田駅前図書館 《医療・介護情報コーナー》

医療・介護に重点を置いた蔵書を行い、医療・介護専用のレファレンスコーナーを設置しているほか、介護相談会も開催した。

○下丸子図書館 《子ども・子育てコーナー》

子育てに重点を置いた蔵書を行っているほか、子育てをテーマとした資料を多角的に提供している。

また、区が策定した計画、予算・決算関連資料、区役所各部の事業概要等の閲覧、貸出しを行っています。

なお、行政資料の有償頒布については、実施していません。

所蔵している行政資料の例

○計画書

「おおた未来プラン 10年 後期」「おおた教育振興プラン 2014」など

○予算・決算関係資料

「大田区各会計予算 大田区各会計予算事項別明細書」「歳入歳出決算概要説明書」

○区役所各部の事業概要

「大田の教育概要」「こども家庭部事業概要」

(4) 利用者に対応したサービス

ア 児童向け、乳幼児とその保護者向けサービス

(ア) 専用コーナーの設置

幼児期から本に親しみ、読書習慣を身に付けられるよう、小学生以下の子どもを対象とした児童書コーナーを全館に設置し、児童用の図書のほか、絵本や紙芝居なども貸出しています。また、中学生・高校生向けのコーナーを設置している館(大田、大森南、大森東、馬込、池上、久が原、浜竹、羽田、下丸子、蒲田)もあります。季節行事などをテーマに児童書の展示などを行い、子どもの本への興味を育む活動も行っています。

児童向け図書展示の例

○おかあさん、おとうさんありがとう(母の日、父の日)

○雨とお花(6月)

○たなばた(7月)

○楽しい夏休み(7・8月)

○戦争と平和(8月)

○災害・防災(9月) など

(イ) 集会行事の開催

各館では、定期的に児童や乳幼児とその保護者向け集会行事を開催しています。内容は、読み聞かせ(おはなし会)、本の紹介(ブックトーク)、図書館のバックヤードも含めた見学会、体験学習会等です。

また、図書館職員が出向いて読み聞かせを行う出張おはなし会や保育園がクラス単位など集団で来館した際に読み聞かせを行う来館おはなし会も実施しています。

児童向け集会行事の実例

- あかちゃんおはなし会(おひざでだっこ)
- 小学校高学年向けブックトーク
- 科学のおはなし会(科学の読み物紹介、おはなし、実験)
- 児童向け映画会
- 人形劇公演
- 工作会
- 母の日・父の日似顔絵展示会(幼児・児童のお母さんの似顔絵展示)
- 女子プロバスケットボールチームのおはなし会、サイン会

(ウ) 所蔵図書資料のリサイクル

子どもの読書活動を推進するため、児童書等の入れ替えの際に区内の保育園・小学校等へ児童書等を配布して再利用を図っています。

イ 区立小中学校との連携

(ア) 小中学校の授業等への協力

区内の小中学校に対して、学級単位や学年単位、あるいは学校図書館に児童書を長期に貸出しています。

小中学校が授業の中で調べ学習を実施する場合には、図書館職員が学校に出向き、図書館での資料の探し方などについて説明しています。また、必要な図書資料を学校へ1か月を期限として貸出しています。

このほか、小中学生の施設見学の受け入れや、キャリア教育の一環として行われている職場訪問、職場体験等の受け入れ先施設となること等を通じて学校教育の充実に協力しています。

(イ) 学校図書館支援事業

学校図書館のさらなる充実と利用の拡大を図るため、専門的な視点からその活動を支援する学校図書館支援事業を実施しています。事業内容は、学校図書館ボランティアに対する支援、学校に対する図書の整理等に関する助言・指導等の技術支援、学校図書館内の環境整備や図書の利用案内等の学校図書館の運営支援です。支援する時間は1校あたり年間

70 時間としています。教育委員会では、平成 28 年度から 3 か年計画で小・中学校全校に読書学習司書の配置を進めていますが、区立図書館では、この読書学習司書とも連携し、学校における読書活動の推進に貢献しています。

支援の実例

- 児童生徒への学校図書館運営の指導
図書への返却、百科事典の使い方、図書のパネル展示の方法など
- 児童生徒への学校図書館利用についての指導
図書室利用ガイダンスの実施と調べ学習の支援
- ボランティアへの指導
読み聞かせ、ブックトークの指導
- 司書教諭、読書学習司書、学校図書ボランティアへの支援
新着図書受入れ、蔵書点検への協力

読書学習司書との連携の実例

- 中学校調べ学習への資料提供
授業テーマ「電子メディアとの接し方を考える」に関する資料提供
団体貸出しの例
- 東京オリンピック・パラリンピック開催に関連した国際理解教育のために、ポルトガル、パナマ、ナミビア、ミャンマーの 4 か国に関する資料提供

ウ 障がい者・高齢者向けサービス

(ア) 貸出条件の緩和

身体に障がいのある方には、貸出条件を緩和し、1 回に貸し出せる視聴覚資料を 10 点までとし、貸出期間は 1 か月以内としています。

(イ) 大型活字本の貸出し

視力の弱い方のために作られた大きな活字の本を全館で所蔵し、閲覧や貸出しを行っています。

(ウ) 対面朗読

大田、大森南、大森東、大森西、入新井、馬込、久が原、洗足池、浜竹、羽田、下丸子、多摩川、蒲田、蒲田駅前の 14 館では、視覚障がいのある方のために対面朗読室で希望の図書を朗読するサービスを行っています。

(エ) 録音図書の作製、貸出し

大田、大森南、大森東、大森西、馬込、下丸子、蒲田駅前の 7 館では、視覚障がい等の方のために希望の図書を録音し、貸出しているほか、所蔵している録音図書、録音雑誌の貸出しも行っていきます。

(イ) 宅配

区内在住者に限り、身体障がい等で来館できない方のために希望に応じて図書やCD・カセットテープを自宅まで届けています。

(カ) 郵送

録音図書、録音雑誌を所蔵している大田、大森南、大森東、大森西、馬込、池上、久が原、洗足池、浜竹、羽田、六郷、下丸子、多摩川、蒲田、蒲田駅前の7館では、視覚障がいのある方を対象に、これらを希望に応じて郵便で送付するサービスを行っています。

表4 障がい者サービス一覧

館名 項目	大田	大森南	大森東	大森西	入新井	馬込	池上	久が原	洗足池	浜竹	羽田	六郷	下丸子	多摩川	蒲田	蒲田駅前
宅配	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
郵送	○	○	○	○		○							○			○
対面朗読	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○
録音図書作製	○	○	○	○		○							○			○
大型活字本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
拡大写本作製													○			

* 郵送サービスについては、拠点館のみで実施する方針としている。

表5 障がい者対応設備一覧

館名 項目	大田	大森南	大森東	大森西	入新井	馬込	池上	久が原	洗足池	浜竹	羽田	六郷	下丸子	多摩川	蒲田	蒲田駅前
自動ドア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
点字ブロック		○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○		○
エレベーター				○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○
車椅子用トイレ		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
車椅子用閲覧机			○		○				○	○				○	○	○
車椅子の常備			○	○				○	○		○		○			○
対面朗読室	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○
拡大読書器					○					○			○			○
障がい者用駐車場	○					○	○	○	○	○	○			○	○	

エ 外国人向けサービス

外国人向けのサービスとしては、外国語資料の提供や「大田区立図書館ガイド」外国語

版(英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版)の作成、配布があります。配布場所は、各区立図書館、大田文化の森情報館(図書コーナー)、障がい者総合サポートセンター(声の図書室)、各特別出張所、区役所戸籍住民課窓口、同国際都市・多文化共生推進課及び mics おおた、です。

また、書棚のサイン表示を多言語にしている館もあります。

(5) 多様な学習機会の提供

ア 集会行事等の開催

利用者の自主的、自発的な学習活動を支援する取組みとして、集会行事を開催しています。内容は、各館の指定管理者がそれぞれのノウハウを駆使した自主企画となっています。

また、馬込文士村など各館の地域性や特色を生かした図書展示も行っています。

集会行事の実例

- 防災講演会(区防災担当者の講話と被災地からのメッセージ等)
- 大人のスタンプラリー
- 大人の紙芝居
- 生涯学習講座(「アロマセラピーでストレスケア」「エンディングノートは始まりノート」など)
- ブックトラベル
- 大人のための朗読会
- 映画会

イ 集会室・多目的室の貸出し

馬込図書館に設置された集会室は、区民活動関係団体が使用できるほか、大森南、大森西、久が原、洗足池、羽田、下丸子、多摩川、蒲田の 8 館に公益的・公共的団体等が使用できる多目的室を設置し、生涯学習活動の機会を提供しています。

(6) ボランティア活動等の促進

ア 読み聞かせボランティア講座

図書館で読み聞かせボランティアとして活動することを希望する区内在住者を対象に講演会、初級講座、ステップアップ講座を実施してボランティア活動の促進に努めています。

実績(平成 28 年度)

講演会	1 回	参加者	延べ 88 人
初級講座	3 日×3 回	参加者	延べ 266 人
ステップアップ講座	3 日×2 回	参加者	延べ 101 人

イ 音訳者現任講座・養成講座

録音図書、録音雑誌の作成や対面朗読に従事する図書館の音訳ボランティアの技術向上を図る現任講座を実施しています。また、必要に応じ音訳ボランティアの養成講座を実施しています。

平成 28 年度実績	現任講座	5 日×1 回	参加者	延べ 61 人
------------	------	---------	-----	---------

* 講座は、現任者のスキル向上のための現任講座と新規に従事する方のための養成講座とがあり、状況を勘案しながら、どちらかの講座を年 1 回開催している。平成 28 年度は、現任講座を実施した。

第3 区立図書館の課題と解決に向けた方向性

1 施設配置

区立図書館 16 館では、1 館あたりの人口は、4 万 4697 人、大田文化の森情報館を加えた 17 館では、4 万 2068 人で、昭和 49 年当時に構想された「人口 5 万人あたり 1 館」の水準は達成されています(平成 29 年 3 月 31 日現在)。23 区で比較すると 1 館あたりの人口の多さでは、区立図書館 16 館で 9 位、大田文化の森情報館を加えた 17 館では 10 位となっていますが、23 区の 1 館あたり人口は、3 万 5 千人から 5 万人未満までに 9 区が集中していることから、大田区立図書館の 1 館あたり人口は、23 区の中で平均的な範囲内に収まれていると考えられます。

もうひとつの条件である「半径 900 メートル以内、徒歩 15 分以内に 1 館」については、田園調布地区のかなりの範囲がカバーできていない状況があります。

また、特別出張所の管轄区域という視点からは、調布地区に属する田園調布、鶉の木、千束の 3 特別出張所管内には図書館が設置されていません。平成 28 年度のアンケート調査において、区立図書館を利用しない理由として、「図書館が遠いから」を挙げたのは、大森、蒲田、糎谷・羽田の 3 地域では、約 7 パーセントであったのに対して調布地域は、17.6 パーセントと 2 倍以上になっています。このことは、調布地域に図書館が少ないことを反映しているものと考えられます。

他区では、図書館以外にも公共施設内に読書スペースや区立図書館から取り寄せた図書資料を貸出す専用窓口を備える図書館のサテライト・スペースを設けて、利便性の向上を図っている例があります。今後は、図書館配置についての「人口 5 万人あたり 1 館、半径 900 メートル以内、徒歩 15 分以内に 1 館」という条件に近づくよう、建替えの機会等を捉えて、改善に努める共に、このようなサテライト・スペースの設置により解決を図っていく必要があります。

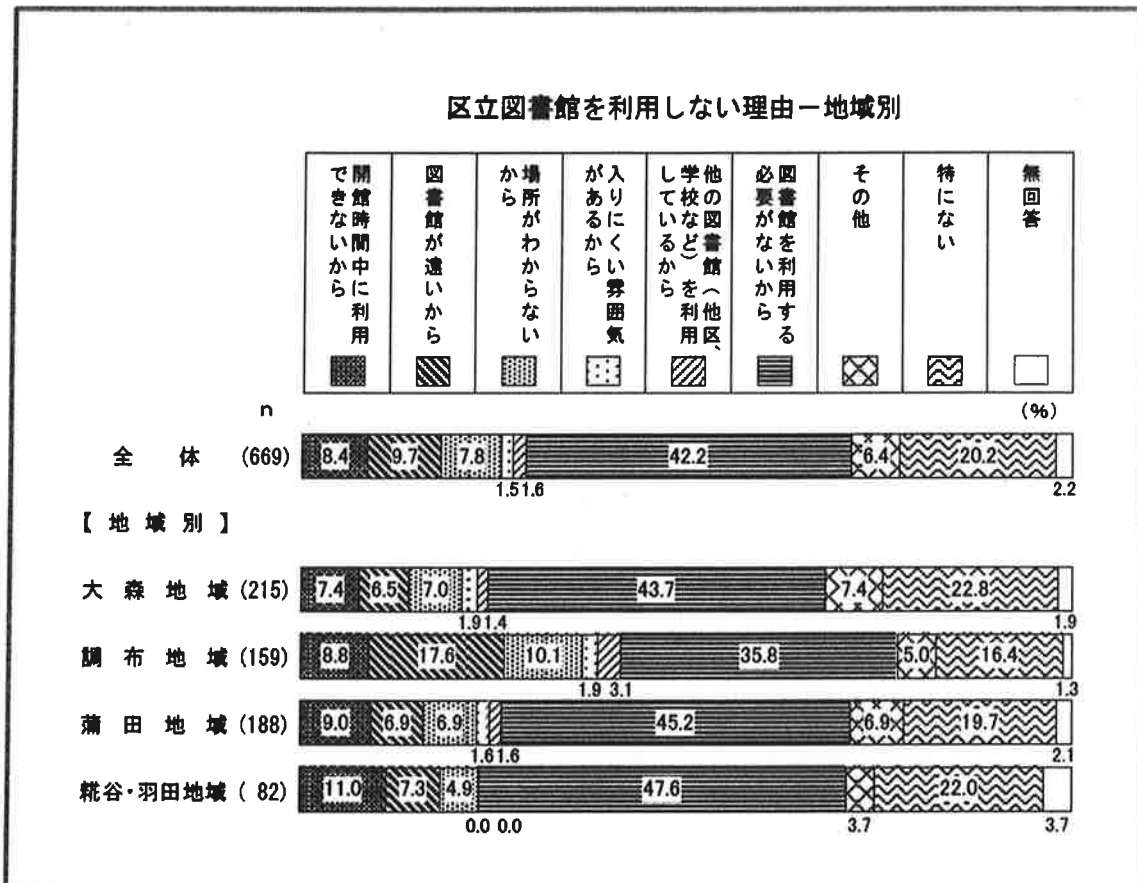
○区立図書館館長の報告

私自身は、中野区在住ですが、1 館あたり人口を比較すると大田区は、4.6 万人、中野

区は4.1万人でした。大田区は図書館が多いという印象を持っていましたが、館数としては、極端な差はなく、現在の16館は、妥当性があると考えています。

他区で実施している例のある、返却と予約図書資料の取置きと貸出し業務等を行うサテライトタイプのミニ図書館の新設は、利便性の向上につながると考えます。

図2 平成28年度区民アンケート調査



2 建物の更新

図書館の建物については、下丸子図書館が唯一耐震上の課題を抱えていましたが、平成27年度に改修工事を完了し、耐震性に課題を抱える図書館はなくなりました。しかしながら、昭和12年に逓信省の施設として建設され、築80年の池上図書館は、強固な構造で耐震上は問題ないものの、館内設備の老朽化等の課題を抱えています。例えば、学校の建替えの場合、方針決定から竣工まで長いもので7・8年を要する場合があります。改築期間を考慮すれば、図書館についても築45年以上経過している館については、建替えの準備を始める時期に来ていると言えます。現在、池上図書館については、再整備が計画されている東急線池上駅舎への移転を想定して施設更新の検討が進められています。築47年を数える大田図書館、築46年の馬込図書館についても、早期に具体的な検討に着手する必要があります。

表 6 各館の建設年及び築年数

館名	建設年	築年数
大田	1970	47
大森南	1976	41
大森東	1982	35
大森西	1986	31
入新井	2011	6
馬込	1971	46
池上	1937	80(※1)
久が原	1984	33

館名	建設年	築年数
洗足池	1996	21
浜竹	2003	14
羽田	1994	23
六郷	改築中	—
下丸子	1975	42(※2)
多摩川	1983	34
蒲田	1991	24
蒲田駅前	1981	36

※1 池上図書館は、昭和12年築であるが、強固な建物で耐震上は問題がない。

※2 下丸子図書館は、平成27年度に耐震改修工事を行っている。

3 管理運営

大田図書館を除く全館で指定管理者制度による運営が行われていますが、平成27年度の司書数は、直営だった平成17年度と比較して169人の増、6.3倍に増加し、レファレンス体制が格段に向上しています。受託事業者は、大田区以外の公立図書館等の指定管理も受託しており、事業者全体としてのスケールメリットを生かした経営の成果であると考えられます。

また、各館の企画展示や集会行事の企画、実施についても、各事業者の創意工夫を生かした取組みが行われているほか、毎年行っているモニタリングにおいても、安定した経営状況の下に運営が行われていることが確認されています。大田図書館が方針の策定や施策立案を担う部門を直営として中央館としての役割を担い、地域館が指定管理者の強みを生かした運営を行う、という役割分担が一定の成果を挙げていると考えられます。今後も引き続き大田図書館の管理部門を直営として維持し、区の図書館行政の中核として舵取りをしながら、指定管理者制度のメリットを生かして地域館を効率的・効果的に運営していくことが適切であると考えられます。

表 7 司書の人数と司書率の推移

項目(単位) 年度	人 数(人)	司書率(%)
平成 28 年度	187	54
平成 27 年度	189	53
平成 26 年度	193	57
平成 25 年度	184	58
平成 24 年度	179	56
平成 23 年度	191	56
平成 22 年度	173	52
平成 21 年度	151	49
平成 20 年度	131	45
平成 19 年度	123	43
平成 18 年度	105	38
平成 17 年度	30	37
平成 16 年度	35	41
平成 15 年度	34	29
平成 14 年度	35	12
平成 13 年度	24	12
平成 12 年度	31	15

4 休館日、開館時間

図書館職員の資質の向上を目指す研修の実施と、館内整理の必要性から、月 1 日及び特別整理期間として休館日を設けることは、円滑な運営上やむをえないと考えられます。

開館時間については、駅に近い 2 館(入新井、蒲田駅前)について、仕事帰りの区民利用を考慮し、開館時間を 1 時間延長して午後 8 時までとしています。図書館職員への聴き取り調査では、午後 7 時過ぎの利用は少ない、との現状が報告されています。開館時間延長については、図書館の利用案内の中で触れていますが、時間延長について強調した広報は行われてきませんでした。このため、駅に近い図書館の開館時間延長を継続、あるいは館数の拡大を行いながら、広報の強化に取組み、引き続き利用状況の推移を見守っていく段階にあると考えられます。

○入新井図書館長の報告

入新井図書館は、JR 大森駅に近いこともあり、仕事帰りの方を含め、多くの区民の方に利用いただけるよう、開館時間を午後 8 時までとしています。閲覧室、キャレル席い

は一定の利用者の方が閉館まで利用されていますが、午後 7 時を過ぎると利用者は少なくなる傾向があります。20 代から 40 代の男性の登録率が低いので、この年代の区民や区内在勤者への PR を強化できれば、利用率を高められる可能性があると考えます。

5 図書館資料

区立図書館では、館ごとに集中的に収集を行う分野を決めています。本門寺近くの池上図書館の担当分野は、「宗教」であり、羽田空港に近い羽田図書館は、「外国語」を担当する等、地域性に配慮していますが、日本十進分類表により分担を定めているため、かつての松竹蒲田撮影所の地域にある「蒲田駅前図書館」が統計、医学、薬学を担当しているなど、各図書館の地域性と一致していない館もあります。

そこで、洗足池図書館に設置している勝海舟コーナーや馬込図書館の文士村展示スペースなどのように特設コーナーの設置や企画展示を通じて、各館の地域性豊かな図書館づくりをさらに推進していく必要があります。

現在では、調べものがある場合にインターネットを使用して、区立図書館以外の図書館にどのような図書資料が所蔵しているかを調べることができるようになっているほか、他の自治体では、資料そのものをデジタル化して公開している図書館もあります。

また、区民の中には、古い文書や写真、映像などを所有している方々も多くおられます。これら所有物の中には、昔の地域の姿を伝える貴重な資料としての価値を有するものも多数あると考えられます。郷土博物館と連携し、歴史的な地域資料の収集を行い、デジタル・アーカイブ化するなどの保存の取組にも着手する必要があります。

収集する図書の選定については、各区立図書館が案を作り、大田図書館が「大田区立図書館選書基準」に基づき決定しています。各館がリクエストを受けたものの、購入を見送った図書についても、確認を行い、大田図書館が一元的に管理しています。

また、大田文化の森情報館図書コーナーの購入予定図書については、大田図書館で確認し、意見を述べていますが、最終的に購入図書の決定は、大田文化の森情報館に委ねられています。図書館同種施設も含め、区立図書館が区民からの要望を公平に実現し、統一的な基準に沿った選書を徹底するうえで、決定権限の統合や購入を見送った図書の確認を大田図書館で行うなど、区主体の一元的管理を強化していく必要があります。

図書以外の所蔵資料については、現在、CD、DVD、カセットテープ、ビデオテープを所蔵していますが、カセットテープ、ビデオテープについては、再生機器や記録媒体の製造が極めて少量になってきており、メディアとしての役割を終えつつあると考えられます。ボランティアの協力により収録した朗読音声など、著作権に抵触しないものについては、将来も活用できるよう、計画的にデジタル・アーカイブ化する取組に早期に着手する必要があります。

また、近年、公立図書館で電子書籍を貸出すサービスが注目を浴びています。図書館サイトにアクセスして、図書館の図書資料を読むことができれば、ALS(筋萎縮性側索硬化症)や脊椎損傷

等、全身性障がいの方を含め、あらゆる区民が場所や時間に縛られることなく自在に図書資料を利用することが可能となります。

しかしながら、販売用電子書籍は相当数が発行されているのに対し、図書館において貸出しができる電子書籍は、著作権法の関係から数が限られているほか、電子閲覧方式の乱立やコストが紙のものに比べて割高となるなどの課題があります。現時点では、電子書籍を試験導入し、将来に備えたノウハウの蓄積に努めるべきであると考えられます。

表 8 各館別所蔵資料数(平成 28 年度)

項目 館名	図書		CD (タイトル)	視聴覚資料		
	一般 (冊)	児童 (冊)		カセットテープ (タイトル)	ビデオテープ (タイトル)	DVD (タイトル)
大田	209,604	46,790	4,982	796	268	362
大森南	76,101	23,367	5,946	2,366	0	178
大森東	73,544	19,399	5,030	1,249	64	175
大森西	74,850	22,373	5,854	1,510	85	214
入新井	68,727	23,411	4,737	0	1	166
馬込	96,175	22,262	6,009	129	102	193
池上	87,505	23,724	5,029	252	33	198
久が原	65,965	22,177	4,917	202	44	188
洗足池	93,566	22,977	4,146	0	215	211
浜竹	69,897	20,649	5,437	340	1	178
羽田	88,969	32,470	5,515	453	504	222
六郷	60,338	20,724	4,151	151	94	209
下丸子	100,744	45,266	5,512	5,176	1	191
多摩川	67,586	21,377	2,967	237	4	168
蒲田	78,773	21,665	18,834	256	720	223
蒲田駅前	97,076	32,861	5,958	221	16	183
図書館合計	1,409,420	421,492	95,024	13,338	2,152	3,259
大田文化の森情報館(※)	65,827	20,219	4,949	0	1	162
総合計	1,475,247	441,711	99,973	13,338	2,153	3,421

※ 大田文化の森情報館は図書館同種施設

表9 図書館蔵書数等の変遷

項目(単位) 年度	総蔵書数(点) (視聴覚資料を除き、 紙芝居を含む。)	区民1人あたり 蔵書数(点)	資料費予算額 (千円)	区民一人あたり 資料費予算額(千 円)
平成28年度	1,916,958	2.66	218,000	302.56
平成27年度	1,910,311	2.67	217,963	304.78
平成26年度	1,899,603	2.68	215,073	302.96
平成25年度	1,872,522	2.66	209,031	296.81
平成24年度	1,848,317	2.65	209,031	299.31
平成23年度	1,814,238	2.61	219,340	315.24
平成22年度	1,788,834	2.58	270,476	389.50
平成21年度	1,741,051	2.51	207,444	299.17
平成20年度	1,727,368	2.49	207,444	299.57
平成19年度	1,706,851	2.48	158,946	231.27
平成18年度	1,673,639	2.45	152,365	223.46
平成17年度	1,656,001	2.44	160,653	237.13
平成16年度	1,642,558	2.44	160,653	239.14
平成15年度	1,627,041	2.44	160,652	240.74
平成14年度	1,597,183	2.41	162,612	244.95
平成13年度	1,584,776	2.40	169,392	256.98
平成12年度	1,519,436	2.37	192,861	300.72

*大田文化の森情報館図書コーナーを含む

6 図書館サービス

(1) 貸出しサービス

貸出利用登録者数の人口に占める割合は、平成28年度に24.45パーセント、人口71万5千人に対し、利用登録者数は17万6千人となっています。年度別では、利用登録者数が平成19年度から平成25年度にかけて減少しており、平成27年度には、微増となりましたが、平成28年度は再び減少しています。平成20年度に長期間貸出し利用のない利用登録者を整理したため、前年から約3万1400人の減少となっていますが、この影響を差し引いたとしても、利用登録者数は長期的には減少傾向にあると言えます(※1)。現在、図書館の広報は、区の広報紙で年1回特集を組んでいるほか、教育委員会が発行している「おたの教育」と乳幼児4か月健診の際に行われる本との出会い行事など限定的となっており、さらに広報の強化が必要です。

一方、貸出対象者である登録者数が減少する一方で、館外貸出冊数はわずかではあるが

増加しています。これは、登録者一人あたりの貸出冊数が平成 19 年度の年 14.8 冊から平成 27 年度には年 31.2 冊と倍増したためです。平成 20 年度からインターネットによる図書の貸出予約システムを稼働させていますが、登録者一人あたりの貸出冊数の増加とインターネット予約件数の増加の時期は一致しています。インターネットを使って、読みたい図書資料を予約し、都合の良い区立図書館で受け取る、という利用形態が定着し、繰り返し図書資料を借りるヘビーユーザーが増えていると考えられます。

※1 平成 27・28 年度に下丸子図書館の耐震改修を行っており、この際に同館の貸出冊数が大きく減少しましたが、登録者については、大きな変動はなかったため、影響を考慮する必要はないと考えられます。

表 10 利用登録者と貸出冊数の推移

年度	項目 利用登録者数	区人口に対する 利用登録率	貸出冊数	区民一人あたり 貸出冊数	登録者一人あたり 貸出冊数
平成 28 年度	176,139	24.45	5,614,584	7.8	31.8
平成 27 年度	177,252	24.79	5,528,618	7.7	31.2
平成 26 年度	177,087	24.95	5,453,481	7.7	30.8
平成 25 年度	179,413	25.48	5,352,471	7.6	29.8
平成 24 年度	189,168	27.09	5,163,969	7.4	27.2
平成 23 年度	201,649	28.98	5,235,459	7.5	25.9
平成 22 年度	208,658	30.05	4,773,448	6.9	22.9
平成 21 年度	218,520	31.51	4,638,235	6.7	21.2
平成 20 年度	228,141	32.95	4,252,625	6.1	18.6

*登録者数及び館外貸出冊数は、大森文化の森情報館を含む。

表 11 視聴覚資料貸出数の推移

年度	項目	視聴覚資料(本)		
		CD 貸出数	カセットテープ貸出数	ビデオテープ貸出数
平成 28 年度		463,178	5,848	1,720
平成 27 年度		482,113	6,760	134
平成 26 年度		504,242	8,481	28
平成 25 年度		532,494	9,568	38
平成 24 年度		563,545	10,737	37
平成 23 年度		603,959	14,772	120

*平成 22 年度以前は、統計なし。

*ビデオ等貸出数には、DVD を含む。貸出数は、大森文化の森情報館を含む。

回答者数が 1104 人の平成 28 年度の区民アンケート調査では、区立図書館の世代別性別利用頻度において、傾向が明確にはなりませんでしたが、登録率(人口に対する登録者の割合)では、70 代以上を除く全ての年齢区分で女性が男性を上回り、小学生から 50 代までの

各年齢層で10ポイント以上、上回っています。特に、30代、40代では、大きな差が生じています。これらの年代では、男女の就業率が異なることから、この違いが大きく影響していることが推測されます。

また、男性について40代、50代と年齢が上がるにつれ、わずかに登録率が高まる傾向が見られます。その理由については不明ですが、この年代は、職場で昇進する年代と重なることから、キャリア・アップのための自己啓発の場として図書館利用を勧めるPRを行う等、登録者数を掘り起こす余地があると考えられます。

60代の登録率については、男性では40代、50代から横ばいで、女性については減少しています。平日、休日を問わず、博物館、美術館、寺社等には、60代後半より上の年代と思われる区民の姿が多く見られます。仕事を引退し、健康で時間にゆとりのある世代は、文化的体験や芸術鑑賞の機会を求めているものと考えられますが、図書館は残念ながら、この世代の利用には結び付いてはいないようです。これらの年代についてもアピールできるサービスの向上を図ると共に、その魅力を積極的にPRすることで利用者を掘り起こす取り組みが必要となっています。

図3 平成28年度区民アンケート調査

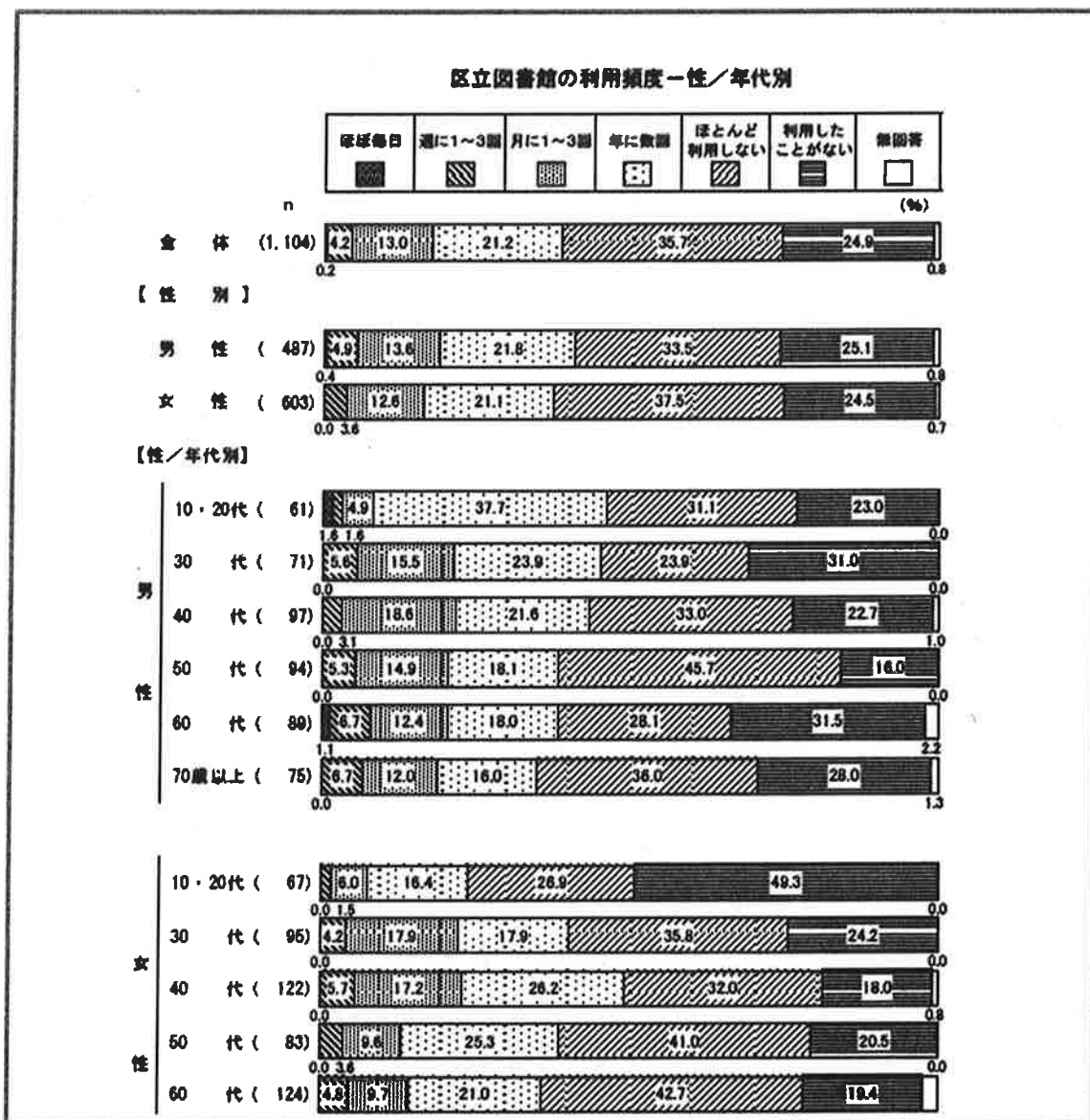


表 12 年齢別登録状況(平成 29 年 7 月)

年 齢	男 (人)	女 (人)	不明 (人)	男女不明計 (人)	男性登録率 (%)	女性登録率 (%)
0～6	2,709	2,796	0	5,505	14.4	15.4
7～12	8,774	10,421	0	19,195	56.4	68.6
13～15	4,096	5,026	0	9,122	51.2	67.3
16～18	2,365	3,180	0	5,545	28.2	39.5
19～22	2,734	4,175	0	6,909	18.8	29.2
23～29	4,424	7,881	0	12,305	11.9	21.7
30～39	8,420	18,352	0	26,772	15.2	35.6
40～49	11,244	22,497	0	33,741	18.0	38.8
50～59	8,931	11,514	0	20,445	19.0	27.4
60代	8,112	9,173	0	17,285	18.8	22.1
70代	6,468	7,015	0	13,483	20.5	19.2
80代以上	2,662	2,468	0	5,130	16.2	7.8
合 計	70,939	104,498	0	175,437		

平成 20 年度からは貸出図書のインターネット予約を開始しましたが、予約件数は、平成 27 年度には稼働前の 2.5 倍になっており、予約件数の 4 分の 3 は、インターネットを通じて行われています。区立図書館サイトから検索することで、全館の所蔵状況を確認することができ、希望の図書資料を見つけた場合には、その利用者に都合の良い図書館まで配送してもらって受け取る、といった使い方が定着しています。現在の予約サービスのシステムは、検索結果が文字でしか表示されないため、今後は図書の表紙をサムネイル表示できるようにするなど、直感的に目的の図書資料を選び出せるような改善が考えられます。

表 13 予約件数の変遷

項目(単位) 年度	予約件数	インターネット 予約件数(再掲)	インターネット 予約の割合(%)
平成 28 年度	1,647,720	1,246,229	75.6
平成 27 年度	1,658,526	1,241,501	74.9
平成 26 年度	1,612,931	1,190,598	73.8
平成 25 年度	1,594,724	1,152,319	72.3
平成 24 年度	1,509,100	1,062,559	70.4
平成 23 年度	1,480,211	1,003,264	67.8
平成 22 年度	1,320,196	850,551	64.4
平成 21 年度	1,225,064	735,014	60.0
平成 20 年度	1,023,545	約 380,000	約 37.1
平成 19 年度	654,441	—	—
平成 18 年度	553,353	—	—
平成 17 年度	532,398	—	—
平成 16 年度	511,457	—	—
平成 15 年度	433,032	—	—
平成 14 年度	343,604	—	—
平成 13 年度	265,395	—	—
平成 12 年度	234,479	—	—

*インターネット予約を開始した平成 20 年度の利用件数については、概数の記録しか残っていないため、概数で表示している。

(2) 情報サービス

最近、大田図書館が行ったレファレンスの中に、一般に入手できない専門的な資料を大学図書館から取り寄せて貸出したケースがあります。相談者は研究者で、この資料を活用して本を書き上げ、その本のあとがきに資料提供した図書館のひとつとして大田図書館への謝辞を添えてくださいました。

また、和歌をたしなむ区民から、「和歌によく使われる言いまわしが日本書紀からきているようなので、調べたいが調べ方がわからない。」という相談があり、司書が該当の資料を探し出して回答したところ、「これからは、和歌の仲間にきちんと解説ができる。」と大変、喜んでいただくことができました。

これらの例のように適切なレファレンスには、利用者の興味や関心に応えると共に、レファレンスによって得られた知見が、利用者が本にまとめたり、仲間に解説すること等によって広く社会に伝えられていく、という意義もあります。図書館が、より多くのレファ

レンスを行っていくことが、より多くの人々の思索や探究を支えることにつながります。

レファレンス件数は、統計を取り始めた平成 23 年度から年々減少する傾向にあり、平成 28 年度はやや回復したものの、平成 27 年度は、平成 23 年度から 2 万 4 千件、22 パーセントの減少となっています。減少した理由としては、スマートフォンの普及によるインターネット検索の普及が考えられますが、図書館でレファレンスを行っていること自体が一般に知られていないようである、との図書館からの報告もあります。ネット検索が情報の断片的提供にとどまるのに対し、経験ある司書のレファレンスは、体系的な情報提供ができるという点で優れています。今後は、現行のレファレンス体制をしっかりと維持したうえで、レファレンスについての区民への周知を図っていくことが必要と考えられます。

同時に、来館者が自力で図書館を活用して調べものができるよう、図書館を活用した調べ方の周知に努めることも重要です。一部の区立図書館では、調べものをテーマとした集会行事やオリエンテーションを実施しているところもあります。

これらの取組により、生活や仕事に役立つ図書館というイメージを浸透させ、より多くの利用者に訪れていただくことで、区民の思索と探究の活動を広げていくことが期待されます。

区立図書館長の報告

○図書館を利用しない多くの人にとって、レファレンスサービスの存在を発信していくことが大切です。(中略)まずはレファレンスサービスそのものの周知活動が必要であると考えています。

○夏休みの時期に高齢者向けの調べもの講座を開催したところ、多くの参加者が集まりました。参加者は、高齢者より保護者が大半で、子どもに調べもの方法を教えたい、というニーズが相当あるようです。

表 14 レファレンス件数の推移

館名	件数
平成 28 年度	92,285
平成 27 年度	87,671
平成 26 年度	99,537
平成 25 年度	102,523
平成 24 年度	106,096
平成 23 年度	112,062

*平成 22 年度以前は統計なし。

視聴覚資料の館内鑑賞サービスのうち、カセットテープ、ビデオテープについては、メディアとしての役割を終えた感があることから、再生機器の更新を停止し、現有機器が修理不能となるまで活用するとしても、縮小する方向で整理していく必要があります。

(3) 地域の課題に対応したサービス

3館にそれぞれ設置したビジネス、子ども子育て、医療介護コーナーについては、開設当初で周知が進んでいないことや、蒲田駅前図書館で今年度から介護相談の日を設けるなど、新たに試験的な取組みが開始されていることから、適正な評価を行うには、もうしばらく時間が必要であると考えられます。

表 15 特設コーナーの利用状況(平成 28 年 7 月～平成 29 年 3 月)

館名	項目 取扱分野	関連図書購入数(冊)	関連図書貸出数(冊)	レファレンス件数(件)
入新井	ビジネス	132	13,579	141
下丸子	子ども子育て	513	6,237	62
蒲田駅前	医療・介護	1,420	9,494	119
合計	—	2,065	29,310	322

また、区政情報の提供を充実させるという視点からは、図書館において区の行政資料等の有償頒布を行うということも考えられます。生涯学習と親和性の高い文化財散策ガイドや郷土資料を中心に利用者が購入できるよう、検討が望まれます。

(4) 利用者に対応したサービス

幼児期から本に親しみ、読書の習慣を身に付けることは、人生をより豊かなものとしていくために重要なことです。各館では、季節行事にちなんだ展示や子ども向け集会行事が活発に行われています。図書館の中には、独自のユニークな取組みも行われるようになってきており、新たな集会行事のモデルを開発し、充実を図ると共に、今後は、広報にも力を注いで、利用者のすそ野を広げることを目指す必要があります。

表 16 児童向け集会行事館別実施回数(平成 28 年度)

図書館名	実施回数	参加人数 (延人数)	図書館名	実施回数	参加人数 (延人数)
大田	47	1,166	羽田	112	1,688
大森南	85	2,219	六郷	79	2,610
大森東	158	1,525	下丸子	66	1,336
大森西	79	1,571	多摩川	101	1,907
入新井	88	3,857	蒲田	83	1,580
馬込	64	2,054	蒲田駅前	98	1,473
池上	66	1,927	図書館合計	1,344	32,138
久が原	82	4,400	大田文化の 森情報館	—	—
洗足池	54	1,224	総合計	1,334	32,138
浜竹	82	1,601			

コラム：ユニークな児童向け行事 ぬいぐるみおとまり会

ぬいぐるみおとまり会とは、子どもたちがお気に入りのぬいぐるみを持って図書館に集まり、おはなし会などが終わった後にぬいぐるみを寝かしつけて一旦家に帰り、翌日迎えに行くというものです。子どもたちが帰った閉館後に、ぬいぐるみが図書館内で本を読んだり、遊んだりしている写真が撮られ、自分のぬいぐるみが写った写真が子どもにプレゼントされます。

施設面では、乳幼児期の親子が利用しやすいよう、おむつ交換コーナーや授乳室の設置などの環境整備についても推進していく必要があります。

団体貸出については、貸出しを行った団体数は、平成 27 年度には平成 14 年度の 1.5 倍に、貸出冊数は 2.6 倍に増加しました。一般利用は、ほぼ横ばいであるのに比べて、大半を占める児童等(保育園、学校)の利用が大きく増加しています。

特に、学校図書館支援事業を開始した平成 21 年度から急速に増加しており、区立学校の読書活動に区立図書館の資料が活用されていることがうかがわれます。連携の進展に伴い、課題も出てきています。学校貸出については、多数の図書資料を同時に貸出すこととなりますが、受け手の側の学校や幼稚園等には、この大量の図書資料を運送する手段がありません。学校や幼稚園等に大量の本を搬送するサービスの検討が求められます。

表 17 団体貸出利用状況(平成 28 年度)

項目 館名	団体数			貸出冊数
	児童等	一般	合計	
大 田	34	5	39	6,313
大 森 南	16	8	24	4,587
大 森 東	23	6	29	4,977
大 森 西	24	5	29	4,593
入 新 井	24	3	27	7,877
馬 込	16	8	24	3,044
池 上	24	6	30	4,726
久 が 原	29	2	31	7,791
洗 足 池	30	6	36	5,163
浜 竹	16	6	22	4,654
羽 田	13	5	18	4,854
六 郷	30	10	40	4,375
下 丸 子	23	4	27	3,083
多 摩 川	19	3	22	6,830
蒲 田	26	7	33	5,518
蒲田駅前	22	6	28	4,534
合 計	369	90	459	82,919

* 「児童等」は、保育園・民間保育施設・児童館・幼稚園等。

* 「一般」は、読み聞かせボランティア団体等読書支援グループ等。

表 18 団体貸出件数の変遷

項目 館名	団体数			貸出冊数
	児童等	一般	合計	
平成 28 年度	369	90	459	82,919
平成 27 年度	313	89	402	68,665
平成 26 年度	277	93	370	62,517
平成 25 年度	244	90	334	57,979
平成 24 年度	226	85	311	50,034
平成 23 年度	234	85	319	44,504
平成 22 年度	197	85	282	44,622
平成 21 年度	180	81	261	39,833
平成 20 年度	175	81	256	37,907
平成 19 年度	169	84	253	36,354
平成 18 年度	160	97	257	29,143
平成 17 年度	202	127	307	33,372
平成 16 年度	211	96	307	35,869
平成 15 年度	187	60	247	26,586
平成 14 年度	189	72	261	26,440

表 19 学校貸出・総合学習利用状況(平成 28 年度)

館名	学校貸出 (冊)	総合学習 (冊)	学校図書館支援事業担当校	
			小学校	中学校
大田	2,302	910	東調布第一・田園調布・調布大塚・嶺町	田園調布・東調布
大森南	3,976	341	大森第一・大森第四・中富・北糀谷	大森第一
大森東	1,097	1,211	大森第五・大森東・入新井第五	大森東
大森西	3,516	1,043	開桜・大森第三・入新井第四・入新井第二	大森第三・大森第八
入新井	1,977	449	入新井第一・山王	大森第二
馬込	2,868	488	馬込・馬込第二・馬込第三	馬込・馬込東・貝塚
池上	2,987	731	池上・池上第二・徳持・梅田	大森第四・大森第十
久が原	3,088	1,753	久原・松仙・池雪・雪谷	大森第七・雪谷
洗足池	316	1,155	小池・洗足池・赤松・清水窪	大森第六・石川台
浜竹	2,051	590	中萩中・東糀谷・糀谷・都南	糀谷
羽田	1,923	280	羽田・出雲・萩中	羽田・出雲
六郷	3,159	380	六郷・高畑・東六郷・南六郷	六郷・南六郷
下丸子	2,735	1,033	東調布第三・千鳥・矢口西・多摩川	矢口
多摩川	2,632	1,785	志茂田・矢口・道塚・西六郷	志茂田・安方
蒲田	1,949	1,404	おなづか・南蒲・蒲田・東蒲	蒲田・東蒲
蒲田駅前	2,868	830	仲六郷・矢口東・相生・新宿	蓮沼・御園

障がい者・高齢者向けサービスについては、必要なサービスについて偏りなく実施されていますが、池上、六郷の 2 館では、対面朗読室がないため、対面朗読が実施できない状況です。現在、改築中の六郷図書館では、対面朗読室を設置する予定としており、障がいのある方が利用の機会を奪われることのないよう、池上図書館についても、今後の改築の機会を捉えて整備を図っていく必要があります。

表 20 障害者等サービス利用状況の推移

項目 図書館名	障がい者等サービス			
	宅配(点数)	郵送(点数)	対面朗読(回数)	録音図書作製 (点数)
平成 28 年度	1,754	4,200	369	10
平成 27 年度	1,529	4,136	367	17
平成 26 年度	1,354	4,316	378	12
平成 25 年度	1,536	4,511	364	24
平成 24 年度	1,901	4,830	466	26
平成 23 年度	1,886	5,171	398	27

*平成 22 年度以前は、統計がない。

外国人については、言語のハードルがあり、なかなか利用に結び付かない現状がありま

す。音楽 CD については、言語の障壁が少ないことから、CD の貸出しを中心に mics おおた等を通じて、積極的に PR を行うことで、まずは図書館に足を運んでもらうことから始め、ニーズを探りながら、必要な改善を検討していくことが適切と考えられます。

また、外国語図書資料については、外国語を学びたい区民にも人気があり、特に子ども向けの Oxford Reading Tree には多数の予約があります。小学校における外国語の教科化が進められていることもあり、今後は、外国語教育という視点からも外国語図書資料の収集を強化していく必要があります。

○羽田図書館長報告

当館では、セーラムコーナーを有していること、地域内に羽田空港があることから、国際化をキーワードとした「多言語多読事業」への積極的な取組みを開始したところです。イギリスの約 80 パーセント以上の小学校で国語の教科書として採用されているという「Oxford Reading Tree」には多数の予約があり、人気があります。

(5) 多様な学習機会の提供

図書資料の閲覧、貸出しやレファレンス機能を通じて、区民の生涯学習等を支援していくことは、図書館の最も重要な役割のひとつですが、識者等から直接指導を受けられる講座等の集会行事にも力を注ぐ必要があります。集会では、図書館案内も併せて行い、利用を勧奨するほか、地域で活動する生涯学習団体をはじめ広く区民活動団体の説明会を開催して入会の機会を作るなど、区立図書館が地域活動を活発化させる役割の一翼を担っていくことが期待されます。

また、図書館は、時間帯によって利用者の年代や特性が変化していくので、これらに着目した行事企画を検討していくことが、利用者拡大に結びつくものと考えられます。

○久が原図書館長の報告

久が原図書館を会場に「久が原、その魅力～25,000 年前からの軌跡と奇跡」をテーマとした講座が開催されました。40 名近い参加者のうち、8 割近い方々は、久が原地区にお住まいでした。「長年久が原に住んでいるのにこの図書館に来たのは初めて」と口々に話しておられました。講座では、久が原地域にまつわる図書を展示、紹介しました。初めて図書館を訪れた参加者の方々は、新規に利用登録をなされ、貸出しサービスを利用して帰られました。区役所関係部署、地元の小中学校や自治会と連携した企画は、図書館施設の利用促進につながる大切な図書館運営の一つになると痛感しております。

○羽田図書館長の報告

例年実施している「羽田の歴史」、羽田空港を有する地域から「パイロットさんのお仕事」が好評を博しています。地元の歴史を知りたいという利用者の方は、潜在的に多数いらっしゃるようなので、関連資料の充実やレファレンス能力向上の取組みが必要であると考えています。

○大田図書館長の報告

区立図書館は、時間帯によって利用者の年代が変化していく傾向があると感じています。平日は、朝の開館時間から午前中にかけては、高齢者の利用が多く、午後の早い時間帯には、乳幼児とその保護者、夕方からは、中高生の利用が目立ちます。社会人の利用は、多くはありませんが、夜間から閉館までの時間帯に集中していると捉えています。

休日は、終日を通して、社会人の利用が増加しますが、高齢者、親子連れ、中高生の時間帯別の利用動向は、基本的には平日と同じようです。

現在、区立図書館のうち、8館に多目的室が整備されており、実費負担のうえで公益的・公共的団体に対して使用を許可しています。平成29年6月の月利用率は、30パーセント程度から60パーセント台後半までと開きがあります。区民活動団体等の夜間利用は少ないという傾向を考慮しても、公共施設の活用という視点から月平均利用率の向上に努力していく必要があります。

なお、馬込図書館には集会室が整備されており、社会教育団体が無料で使用できるようになっています。利用が社会教育団体に限定されていることもあり、平成29年6月の月利用率は、24.0パーセントにとどまっています。この集会室は、管理上の問題から夜間貸出しをしていないという点が他館の多目的室と異なっていますが、両者を区分する理由は乏しいと考えられ、多目的室に一本化して利用率の向上を図っていくべきであると考えられます。

区内の区民活動団体のうち社会教育団体は、2千団体程度で推移しており、概ね安定していると言えますが、長期間活動してきた団体の中には、会員の高齢化により解散するところも出てきています。それまでの活動成果やノウハウが、次の世代に引き継がれることなく消失していくことは、大きな損失です。今後は、図書館の集会行事の企画に区民活動団体の参画を仰ぎ、講座終了後に団体の会員募集の時間を設ける等のタイアップを行うことで、行事の魅力を高めると共に区民活動団体の活性化を推進していくことが考えられます。

図書館の集会行事には、本来の目的の他に区民活動団体をはじめとする地域活動の活性化と図書館の新たな利用者の開拓の効果が期待されます。今後は、改築、大改修の機会を捉えて、集会行事の場となる多目的室の設置を推進していくことが必要です。その際には、ダンスやコーラスなどの利用ニーズもかなりあることから、防音室とすることを検討する必要があります。

表 21 各館の多目的室、集会室整備状況

施設	館名															
	大田	大森南	大森東	大森西	入新井	馬込	池上	久が原	洗足池	浜竹	羽田	六郷	下丸子	多摩川	蒲田	蒲田駅前
多目的室		○		○				○	○		○		○	○	○	
集会室						○										

表 22 平成 29 年 6 月の多目的室利用状況(馬込図書館集会室を参考として記載)

	利用可能日数		午 前	午 後	夜間(5 時以降)	合 計
大森南	24 (※1)	利用日数	7	14	4	21
		利用率(%)	29.2	58.3	16.7	29.2
大森西	29	利用日数	14	16	6	36
		利用率(%)	48.3	55.2	20.7	41.3
久が原	24 (※2)	利用日数	15	11	12	38
		利用率(%)	62.5	45.8	50.0	52.8
洗足池	29	利用日数	21	23	14	58
		利用率(%)	72.4	79.3	48.3	66.7
羽 田	29	利用日数	12	12	6	30
		利用率(%)	41.4	41.1	20.7	34.5
下丸子	29	利用日数	16	17	7	40
		利用率(%)	55.2	58.6	24.1	46.0
多摩川	29	利用日数	13	7	18	38
		利用率(%)	44.8	24.1	62.1	43.7
蒲 田	29	利用日数	19	15	10	44
		利用率(%)	65.5	51.7	34.5	50.6
【参考】 馬 込	29(※3)	利用日数	5	7	—	12
		利用率(%)	17.2	24.1	—	24.0

※1、2 特別整理期間の実施月に該当し、開館日が 24 日となっています。

※3 馬込図書館集会室は、利用が区民活動団体に限定され、夜間は管理上の理由から利用できません。

表 23 区内社会教育団体数の推移

年 度	団体数	年 度	団体数
平成 28 年度	2,143	平成 23 年度	2,199
平成 27 年度	2,035	平成 22 年度	2,107
平成 26 年度	1,991	平成 21 年度	2,182
平成 25 年度	2,133	平成 20 年度	2,104
平成 24 年度	2,057	平成 19 年度	2,229

○教育委員会 社会教育主事の報告

先日、永年に渡り源氏物語の原文を読む活動をしてきた団体が、会員の高齢化により解散することになりました。会員の方々は 20 年を超えて学習をされてきたので、源氏物語について深い知識を有しておられます。これが次世代に引き継がれないことは大変残

念で今後は、社会教育団体の世代交代をサポートすることも考えていく必要があります。

(6) ボランティア活動等の促進

ボランティア養成講座では、一定の人数の参加が得られており、また、図書館の集会行事や障がい者サービスについても必要な人数は、一応確保できています。今後は、区立小・中学校で活躍する学校図書館ボランティアにも講座の周知を図り、従事者の資質の向上を支援していく必要があります。

また、近年、認知症の予防や改善に本の読み聞かせの効果が注目されています。本の朗読を聞く受け身の立場だけではなく、高齢者自身が読み手となることも大きな予防効果があります。区内の読み聞かせのボランティア団体の中には、先駆的に高齢者への読み聞かせを進めているところもありますが、多くはありません。また、高齢者自身が読み手となって参加するケースも少数にとどまっています。今後は、シニア世代の方々にも読み聞かせの活動への参加を促していくと共に、高齢者を対象とした読み聞かせには、内容の選定や読み聞かせの方法等、子どもを対象としたものとは異なる点も多いことから、これに特化した講座の開催が求められます。

表 24 読み聞かせボランティア講座の実施状況

年度	人数	講演会(回数)	初級講座(3日制)	ステップアップ講座(3日制)
平成 28 年度		88 人(1)	延 266 人	延 101 人
平成 27 年度		275 人(3)	延 214 人	延 64 人
平成 26 年度		35 人(1)	延 193 人	延 94 人

表 25 音訳者現任講座

年度	人数	参加者数
平成 28 年度		延 61 人
平成 27 年度		延 47 人
平成 26 年度		延 49 人

第 4 区立図書館の今後のあり方

1 区立図書館運営の基本的な考え方

高度情報通信社会の到来により、ライフスタイルの変化がたびたび指摘されてきましたが、インターネット活用の一般化と携帯端末の爆発的普及は、区民の図書館の利用行動にも大きな影響を与えていると考えられます。インターネットを通じた図書資料の貸出し予約サービスの実施によって、貸出予約が 2.5 倍、利用登録者一人あたりの年間貸出冊数が 2 倍に増加する一方で、利用登録者数やレファレンス件数の減少が続いています。このことは、意識的に読書している層と読書から遠ざかっている層との二極化が進んでいるように

見受けられます。インターネットは、断片的な情報を迅速に拾い上げることに優れていますが、物事を深く理解し、体系化し、思考をまとめるうえでは、まとまった量の情報が必要であり、依然として読書に優位性があります。また、先人が思索を巡らせ、人生経験を投影させた書物を手に取ることは、生涯を通じて心豊かな生活を送るうえでの基礎ともなるものです。

現在、学校では、「主体的・対話的で深い学び」、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善が進められています。主体的、対話的で深い学びの過程においては、子どもたちが、問題を見出して解決策を考える探究活動である調べ学習や、本を通して先哲の考えを手掛かりに考える学習が行われています。子どもたちが学校図書館だけではなく、区立図書館にも足を延ばし、司書のレファレンスの助けを借りながら、様々な資料を調査し、本に触れる体験は、学びを深みのあるものにすると共に、子どもたち自身の知的興奮に満ちた楽しく充実した経験となります。この調査研究の楽しみは、子どもたちだけの特権ではありません。年齢を重ねても旺盛な知識欲を持って知見を広めることは、生涯の喜びにつながると共に、日々の他者との交流の中で思索の成果を発表したり、出版したりすることを通して、社会を変えていく可能性をも秘めています。図書館法第2条に規定されている「(図書資料を)一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする」図書館の役割を広く区民に周知し、読書を振興することは、以前にも増して重要になっていると言えます。

現在の区立図書館の利用実態に目を向けると、図書館は1日の中で時間帯によって主となる利用者層が変化し、その表情を変えていきます。開館時から午前中にかけては、高齢者の姿が目立ち、昼過ぎからは、幼児を連れた親子連れが児童室にやって来ます。夕方になると、学校帰りの中高生が多く立ち寄り、学習の場として活用しています。夜間には、まだ数は多くはありませんが、仕事を終えた人々の姿も見られます。図書館には、これらの利用者のそれぞれの生活やニーズに合わせたサービス提供が求められています。もちろん、障がいのある方にも配慮されたサービス提供が必要であることは言うまでもありません。これまで、区立図書館は、児童・青少年、高齢者・障がい者、乳幼児とその保護者、外国人等を対象としたサービスを提供してきました。今後もこの取組を着実に推進していくことが重要です。

また、区立図書館には、地域の様々な人々が集まってきます。これまでの図書館では、集まってきた人々が個々に図書資料を読み、考えるという個人利用での機能が重視されてきました。現在、学校で進められている、「主体的・対話的で深い学び」による教育のうち、「対話的な学び」は、「子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手がかりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び」とされ、グループディスカッションやディベートを取り入れることが推奨されています。今後は、思索の場として、「対話のできる場」が求められるようになり、図書館も静粛を保って沈黙考する場を提供するだけではなく、グループ討議ができるような場を提供していくことが必要になると考えら

れます。

地域力の推進という面からは、多くの人々が集まる利点を生かし、地域の人々を出会わせ結び付け、地域の大きな力にしていく可能性が広がっています。集まってきた人々の中から、生涯学習のグループなどができていけば、生涯学習の推進という視点からも、大きな意義があります。また、様々な分野の地域活動団体へと発展していくことも期待されます。今後の図書館は、図書資料を仲立ちとして、人と人々を出会わせ、結び付け、地域活動へと誘う、地域力の育成機能を充実させていくことが大切です。

これらにより、区立図書館の今後のあり方として、基本的な運営方針を以下のとおりとすることが適切であると考えられます。

- (1) 区民の教養、調査研究、レクリエーション等に資すること等の区立図書館の基本的役割を着実に推進すること。
- (2) 児童・青少年、高齢者、障がい者、乳幼児とその保護者、外国人等、それぞれの区民の特性に合わせたきめ細かな図書館サービスの提供に努めること。
- (3) 人が集まる図書館の特性を生かし、人と人々を結び付け地域の力とする地域活動の育成の役割を果たすことを目指すこと。
- (4) 全ての区民が等しく充実した区立図書館サービスを楽しむことができるよう、充実した図書館環境の整備に努めること。

大田区では、「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を目指すべき将来像として掲げ、国際化と共に観光にも力を入れています。世界の様々な国や地域から大田区を訪れた人々が、区立図書館を観光先のひとつとして選んでもらえるような、魅力ある図書館となれば、区民にとってもまた、大きな魅力を発する存在となれるはずです。これからも区立図書館は、一步一步確実に、図書資料の充実と魅力ある新しい図書館サービスの開発、そして、居心地の良い空間づくりを目指していきます。

2 施策体系案

前述の基本的考え方を踏まえ、図書館の基本的役割の充実、区民の特性に合わせたきめ細かな図書館サービスの提供、地域活動のインキュベーション機能の推進、図書館環境の整備、の4つを柱とする施策体系が考えられます。

- (1) 思索と探究を支える図書館機能の充実
 - ア 適切な図書資料の収集
 - イ 区民が自ら調べることへの支援
 - ウ レファレンス機能の向上
 - エ 思索の場の提供
- (2) 一人ひとりの区民に合わせた図書館サービスの提供
 - ア 特色ある地域館づくりの推進
 - イ 個人の特性に合わせたサービスの提供

- ウ 区民の居場所、憩いの場の提供
- エ ICT等の活用による利便性の向上
- (3) 地域力を育む交流の拠点としての機能向上
 - ア 地域力の活用と育成
 - イ 文化、芸術鑑賞や学習の機会の提供
 - ウ 図書館ボランティア活動等の推進
- (4) 時代に即した図書館環境の整備推進
 - ア 図書館施設の整備・充実
 - イ 区民ニーズを踏まえた図書館運営の推進

3 個別事業案

第3章で個別に検討してきた改善案を、前述の施策体系案の中で整理していくと次のような案が考えられます。

(1) 思索と探究を支える図書館機能の充実

ア 適切な図書資料の収集

(ア) 集中選書方式による適切な選書の実施

公立図書館として、公正で適切な蔵書構成を実現するため、購入する区立図書資料の選定や区民からの購入リクエストの取扱いについて、大田文化の森情報館図書コーナーを含めて大田図書館が「大田区立図書館選書基準」に基づき一元的に審査、決定する体制を整備します。

(イ) 町会・自治会紙をはじめとした地域情報紙の収集・公開

地域の町会・自治会やボランティア団体等、地域で公共的活動を行っている団体の広報紙を公開するコーナーを設置し、地域情報を提供すると共に、地域の方々の地域活動への興味と関心を育みます。

(ウ) 個人が所蔵する地域資料の収集・保存

区民生活に根差した歴史的な郷土資料の所蔵を充実させるため、郷土博物館等と連携し、個人が所蔵する地域の様子を伝える古い写真や文書を収集し、デジタル化することでアーカイブの構築に努めます。

イ 利用者が自ら調べることへの支援

来館者が図書館を利用してどのように調査を行えばよいかを支援するため、少人数でのオリエンテーションの実施やインターネットによる文献調査の方法を記したマニュアルの作成、図書館において特定のテーマに関する文献、情報の探し方、調べ方を提供する広報紙（パス・ファインダー）の作成・配布を通して、来館者が自ら調べることへの支援を行います。

ウ レファレンス機能の向上

(ア) 多様な形態によるレファレンスの実施

図書館レファレンスのPRに努めると共に、区民にとってレファレンスが身近なものとなる

よう、レファレンスをテーマとする講座の開催や電子メールによるレファレンスを実施します。また、商用データベース利用が充実したものとなるよう、専用プリンターを設置して利便性の向上を図ります。

(イ) 司書を対象とする合同研修の実施

一人ひとりの司書のレファレンス能力の向上のために、各館における職員研修の充実を図ると共に、大田図書館が、選書基準や区政情報、区立の博物館等の所蔵資料等、行政情報を中心に全館合同研修を開催していきます。

(ロ) 各館のレファレンス情報の共有

適切で迅速なレファレンスを実現するために、ICT を活用して各館に寄せられたレファレンスの内容と回答の共有を推進していきます。

(ハ) 行政に関する情報提供の充実

区民への行政情報の提供の一層の充実を図るため、区役所区政情報コーナーとの連携による行政情報の共有を進めると共に、各館に区の配布物専用コーナーを設置します。

エ 思索の場の提供

(ア) 閲覧席の充実

図書館利用者が快適な環境で図書資料等を閲覧できるよう、図書館施設の更新や大規模改修の機会を捉えて快適な閲覧環境の整備を図ります。

(イ) 対話スペースの設置

多様な思索の場の提供への要望に応じていくため、多目的室の活用等により、館内でグループディスカッションやディベートなどが実施できる対話が可能なスペースを整備します。

(ロ) タブレットPCの館内貸出の実施

館内PC利用の利便性向上のため、PCをデスクトップ型からタブレット型に転換し、館内貸出を行うことで、閲覧席でインターネット検索等の利用ができるよう、整備に努めます。

(2) 一人ひとりの区民に合わせた図書館サービスの提供

ア 特色ある地域館づくりの推進

(ア) 分担収集の推進

区民生活の役に立つ図書館となるよう、これまでの分担収集に継続的に取り組んで広範な図書資料の所蔵に努めると共に、各館が重点的に収集している分野を広く区民に広報して周知を図ります。

(イ) 専門コーナーの設置推進

区民が親しめる特色ある図書館づくりのために、地域の特色を踏まえた専門コーナーを設置し、関連した企画展示を実施に努めます。特に、郷土資料については、全ての地域館にコーナーを設けて、区民の郷土への興味や関心に応えます。

イ 個人の特性に合わせたサービスの提供

(ア) 子どもの発達段階に合わせた読書サービスの提供

楽しみながら子どもが発達段階に合わせた適切な読書指導を受けられるよう、引き続き児

童書の収集に力を注ぐと共に、中学・高校生向けコーナーの設置など年代に合った図書を容易に選ぶことができるよう、分類表に捉われない配架の工夫を検討します。集会行事では、読み聞かせの会やブックトーク等の発達段階に合わせた図書の紹介等を実施していきます。

(イ) 学校、幼稚園、保育園との連携強化

図書館資料の学校における活用をさらに推進するため、区立小・中学校への学校図書館支援事業を継続し、学校の司書教諭、読書学習司書と連携して学校図書館運営の充実に努めると共に、団体貸出の際に大量の図書資料を届けるサービスの実施を検討します。

(ロ) 障がい者、高齢者への図書館サービスの推進

障がい者、高齢者への図書館サービスの充実を図るため、カセットテープに記録された朗読音声をデジタル化して将来に渡り活用できるようにするほか、全ての区立図書館への対面朗読室の設置を推進します。また、高齢者が集団で楽しく朗読をすることによって、認知症予防に役立てるために、まとまった数の同一の大活字本を揃えて、一括して介護施設等に貸し出す等の、これまでにないサービスメニューの充実を目指します。

(ハ) 勤労者に向けたサービス提供の充実

終業後の勤労者も時間を気にすることなく図書館サービスを利用できるよう、開館時間を延長している図書館のPRを強化するほか、駅に近接する区立図書館については、開館時間を延長する館の拡大を図るほか、図書貸出しロッカーの設置を検討していきます。

(ニ) 外国人に向けたサービス提供の充実

外国人へのPRを推進すると共に、区内在住者の多い国々の図書資料の収集に努めるほか、外国語の習得を希望する区民の要望に応えられる外国語図書資料の収集を推進します。

(ホ) ユニバーサルデザインの推進

あらゆる区民が等しく図書館サービスを利用できるよう、ハード、ソフトのユニバーサルデザイン化を推進します。

ウ 区民の居場所、憩いの場の提供

区民の誰もが自宅のようにくつろぎ、長時間楽しみながら過ごせる快適でゆとりある空間の提供を目指します。また、幼児とその保護者、高齢者など、それぞれの区民の利用時間帯に合わせて多目的室を開放するなど、魅力的な居場所の提供を検討します。

エ ICT等の活用による利便性の向上

(ア) タブレットPCの館内貸出の実施(再掲)

(イ) デジタル図書の試験導入

デジタル図書について、雑誌等を中心に試験的導入を進め、将来のデジタル図書の図書館における活用のあり方を検討します。

(ロ) 視聴覚資料の館内鑑賞サービスの充実

DVD等の映像資料の収集に引き続き取組むと共に、館内での視聴覚資料鑑賞サービスをCDプレーヤーから全ての光ディスクが再生可能なポータブル・ブルーレイ・プレーヤーに切り替えることで多様なメディア鑑賞に対応していきます。

(3) 地域力を育む交流の拠点としての機能向上

ア 地域力の活用と育成

(7) 図書館運営協議会の設置

地域の実情を踏まえ、利用者及び住民要望を十分に反映した図書館運営を実現するため、図書館運営協議会を設置します。

(4) 区民活動団体等の集会行事への参画

区民への区民活動団体の周知と参加を促進するため、集会行事への地域の区民活動団体の参画や、区民活動団体を紹介する行事の開催に努めます。

(5) 区民活動団体の情報提供

図書館レファレンスの一環として、地域の区民活動団体に関する情報提供を行い、区民の区民活動団体への参加を促進します。

イ 文化、芸術鑑賞や学習の機会の提供

(7) 多様な集会行事の開催

郷土博物館とタイアップし、図書館での講座の後に博物館を訪問する等、区民文化施設との連携による知識と体験を織り交ぜたイベント等、多様な集会行事を企画、開催して、区民の生涯学習を推進します。

(4) 区文化財資料の有償頒布の実施

区民の地域文化への理解を推進するため、図書館と親和性の高い郷土博物館の文化財資料等の有償頒布を図書館で行います。

ウ 図書館ボランティア活動等の推進

(7) 図書館ボランティアの育成

利用者及び住民要望を十分に反映した図書館運営の一環として、また、区民の図書館運営への参画を促進する取組みとして、読み聞かせや音訳ボランティア育成のための各種講座を開催します。特に、シニア世代の参加促進を図るための広報を強化するほか、認知症の予防や改善に向けた高齢者を対象とした読み聞かせを行うボランティアの育成についても取組みます。

(4) 時代に即した図書館環境の整備推進

ア 図書館施設の整備・充実

(7) 図書館施設の更新

快適で安全な図書館環境の整備を目的として、築45年を超える大田、馬込、池上の3館については、設置場所の検討も含めた施設更新に着手します。また、幼児とその保護者が利用しやすいよう、おむつ交換や授乳のためのスペースの整備を推進します。

(4) 区民施設へのサテライト図書館の設置

区民が等しく図書館サービスを利用できる環境を整備するため、「半径900メートル以内、徒歩15分以内に1館」の条件を満たしていない地域や、高齢者の利用が困難な地形の高低差の大きな地域には、図書の見学スペースと図書貸出し窓口を備える小規模なスペース(サテラ

イト図書館)を整備します。

(ウ) 大田文化の森情報館図書コーナーの図書館化

大田文化の森情報館図書コーナーの運営の効率化やサービスの充実のため、同コーナーを図書館に位置づけて大田図書館で他の区立図書館と一体的に管理、運営します。

(エ) 多目的室の整備

馬込図書館の集会室を多目的室に転換すると共に、全館に多目的室を整備して、時間帯によって使い分けることで多様な集会行事の実施や対話できる場の提供に役立てます。

イ 区民ニーズを踏まえた図書館運営の推進

(ア) 図書館運営協議会の設置 (再掲)

(イ) 図書館に関する広報の強化

区民の利用拡大を目指し、集会行事の報道機関への情報提供や図書館サイトを通じたきめ細かな情報発信を強化します。また、広く区民を対象とする図書に関するコンクールの開催等のイベントを通じて、図書館の利用促進を図ります。

第5 新たな図書館運営を目指して

近年、民間活力を活用した新たな動きが見られ、注目を浴びています。これまでの図書分類によらない図書の自由な配列やくつろげる快適なインテリア、カフェやICTの導入等、従来の図書館のあり方に捉われない柔軟な発想で利用者数も増加しているようです。

一方で、同じ場所で図書の販売を行うことや、インテリアとして飾るためだけに見栄えの良い図書を大量購入する等の行為が批判される事態も生じています。

区立図書館は、知の拠点としての機能の他にも、区民にとっての「居場所」「憩いの場」としての側面も持っており、区民に身近な図書館として気軽に利用できる雰囲気や機能も求められています。大田区の区立図書館は、図書館法に規定されている図書館の基本的役割を適切に果たしながら、区民にとっての親しみやすさや快適さを追求し、両者の機能を併せ持った新しい図書館像を確立していくことが重要です。

資料：最近の図書館の動向：世界・日本(1993年から)

★世界の動向

1993/94 国連・ユネスコ、GII（世界情報基盤整備）を提案

⇒1994 アメリカ合衆国、NII（情報基盤整備）を提案、事業実施へ（ゴア副大統領担当）

1994 ユネスコ、公共図書館宣言の改訂

1995 ブリュッセルで G7 電気通信関係閣僚会議（後に情報関係閣僚会議とも呼ばれる）、電子政府、電子商取引、電子図書館、電子博物館など 11 のプロジェクトと各プロジェクトの幹事国決定

1999 沖縄サミット、沖縄憲章で情報格差の是正を取り上げる（各国で国民的規模の情報リテラシー向上の取り組み、特に教育関係職員の研修の実施を求める）

●国際図書館連盟（IFLA）

2003 IFLA 児童図書館サービスの指針

IFLA 乳幼児への図書館サービスガイドライン（注；0 から 3 歳児対象）

聴覚障害者に対する図書館サービスのための IFLA 指針 改訂

2007 IFLA 認知症の人のための図書館サービスガイドライン

2008 IFLA ヤングアダルトへの図書館サービスガイドライン 改訂

2009 多文化コミュニティ：図書館サービスのためのガイドライン 第3版

2010 IFLA 公共図書館サービスガイドライン 第2版、読みやすい図書のための IFLA 指針（ガイドライン）改訂版（障害者等へのサービス指針）

2012 IFLA 図書館員とほかの情報専門職のための倫理綱領

2015 IFLA 学校図書館ガイドライン

●アメリカ合衆国

暮らしは図書館で豊かになる—図書館権利宣言—2013-14（アメリカ図書館協会 ALA）

高齢者（55 歳以上）向け図書館・情報サービスガイドライン（ALA）、2005、以後改訂版あり

★日本の動向

1995 G7、日本はフランスとともに電子図書館の幹事国に

1999 沖縄サミット、沖縄憲章で情報格差の是正を取り上げる⇒秋口から国民的規模の情報リテラシー教育実施、教育職員の研修実施

2000 IT 基本法公布 ⇒ e-JAPAN 戦略策定、

文部省地域電子図書館構想協力者会議『2005 年の図書館……地域電子図書館の実現に向けて（報告）』発表

2001 子どもの読書活動推進に関する法律 ⇒ 推進計画策定、

公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(文部科学省告示)（10 年後改定「公共図書館の設置及び運営上の望ましい基準」）

- 2005 文字活字文化振興法 ⇒ 議員連盟「文字・活字文化振興法の施行に伴う施策の展開」、国立国会図書館、レファレンス協同データベースの開始、1000万冊の資料の電子化事業開始
- 2006 文科省これからの図書館の在り方協力者会議『これからの図書館像……地域を支える情報拠点を目指して（報告）』公表
- 2016 図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン、公益社団法人日本図書館協会、（製作責任 障害者サービス委員会）